

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																															
専門学校岡山ビューティモード		平成14年3月29日	西崎 誠	〒 700-0032 (住所) 岡山県岡山市北区昭和町3-12 (電話) 086-214-2555																															
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																															
学校法人貝畑学園		昭和58年3月3日	貝畑 雅二	〒 700-0825 (住所) 岡山県岡山市北区田町1-1-9 (電話) 086-230-0250																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
衛生	衛生専門課程	ヘアビューティ学科	平成14(2002)年度	-	平成26(2014)年度																														
学科の目的	美容業界で就職する為に、美容師国家試験の取得を目標とする。また、専門知識や専門技術に加え、接客マナーを身につけることで即戦力として活躍できる人材を育成する。																																		
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	主な教育内容:美容師国家試験以外の授業で、サロンワーク実習のシャンプー・ヘッドスパ及び、ビジネスマナー・就職セミナー・アイラッシュ等、即戦力を目的としたスキルを磨く。 取得可能な資格(美容師国家試験、色彩検定、シュウウエムラメイクアップ技術検定、サービスマナー検定) コンテスト入賞等の実績 全国理容美容学生技術大会中国地区大会 ワインディング種目 優秀賞2名受賞																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,070 単位時間 単位	780 単位時間 単位	90 単位時間 単位	70 単位時間 単位	0 単位時間 単位	1,130 単位時間 単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)	留學生割合(B/A)	中退率																															
240人	217人	0人	0%	4%																															
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 73 人</p> <p>■就職希望者数(D) : 68 人</p> <p>■就職者数(E) : 68 人</p> <p>■地元就職者数(F) : 49 人</p> <p>■就職率(E/D) : 100 %</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 70 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 94 %</p> <p>■進学者数 : 0 人</p> <p>■その他</p> <p>(令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 美容サロン業界(主な就職先 株式会社パーヴ Parve Mix 株式会社arrawarra 株式会社ALEAP 株式会社NY NY) アイビューティ業界(主な就職先 株式会社arrawarra 株式会社BALANCE Beauty Salon Lily Nine表町店)</p>																																		
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																		
当該学科のホームページURL	URL: https://www.obmnet.ac.jp/course/hair/																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,070 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>1,140 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>2,070 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>1,140 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr> </table>							総授業時数	2,070 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	1,140 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	2,070 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	1,140 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	2,070 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	1,140 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																		
うち必修授業時数	2,070 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	1,140 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																		
総単位数	単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																		
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																		
うち必修単位数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>5人</p>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	6人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	6人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	6人																																		
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人																																		
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																		
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																		
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																		
計	6人																																		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

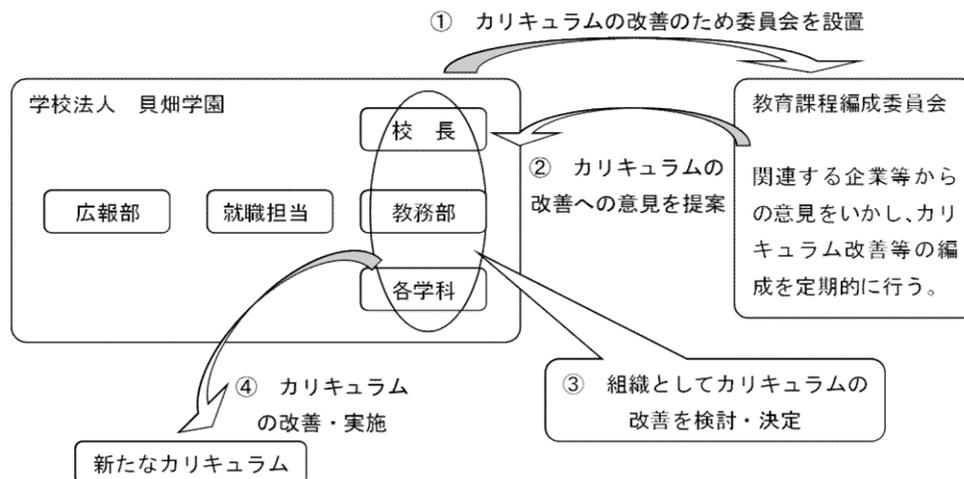
美容業界の専門分野における実践的な知識や技術、技能の習得、また美的感覚を磨く職業教育に関した企業と組織的に連携し、授業科目の創設及び既存科目の内容の改善・工夫を行う事とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、企業等の要請を十分に活かしつつ実践的かつ専門的な職業教育を主体的に実施するために、学校法人貝畑学園において、編成委員会を教務部と別組織として編成し、この中にヘアビューティ学科編成委員会を置く。

まず、専攻分野に関した動向や新たに必要となる人材スキル等の情報を外部委員より頂き、この意見、要望を取り入れ教育課程の骨組み、および科目内容の詳細を各学科、教務部、校長を中心に、また、就職担当、広報部の意見も参考に検討し、改善、変更、追加科目等を詰め、作成した科目内容について、再度、検討協議し、次年度の教育課程に反映していく。



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
池田 信童	岡山県美容生活衛生同業組合 倉敷支部 会 計	令和5年6月1日～令和7年5月31日(2年)	①
石村 亮馬	株式会社MONDO 代表取締役	令和6年6月1日～令和8年5月31日(2年)	③
松井 隆	内部委員 副校長	令和5年6月1日～令和7年5月31日(2年)	—
森下 堅一	内部委員 教務部	令和5年6月1日～令和7年5月31日(2年)	—
白神 健一	内部委員 教務部	令和5年6月1日～令和7年5月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年9月2日 10:00～12:00

第2回 令和7年3月31日 10:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

これまでの委員会でのアドバイスをもとにカリキュラムの見直しを行い、基礎的な教育カリキュラムは整いつつある。しかしながら、日々変化し続ける美容業界へ新たな知識、技能を身につけた学生を輩出していくために、スポット的に今流行しているものを授業に取り入れてはどうかという意見をいただき、現場で活躍する美容師による技術指導や提案力を磨くため、接客ロールプレイングの授業形態を取り入れている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

教科書では、補えない部分を企業と連携しカリキュラムを制作しより実践的な知識や技術の習得を目指しスキルの向上を目的とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

ネイル、まつ毛エクステーション、カラーコーディネートなどサロンワーク的な実習授業。また美容師国家試験対策における見極め実技試験の評価、改善対策授業の中で学期末ごとに学科試験及び実技試験を行い評価する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
美容実習	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	国家試験対策。(カット、ワインディング、オールウエーブセッティング)校外実習。(授業で修得した学習の確認の為、5日間校外の企業で実務実習を行い美容知識など実践的なサロンワークを学ぶ)	株式会社パーブ、株式会社BALANCE、株式会社セットアップ、株式会社MICHIグループ、株式会社ブルーム他 全54社
サロンワークⅠ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	爪の構造と機能、ネイルに使用する道具の名称・使い方。理論と同時に実習を行い、知識を深める。	Nail Salon Lily
サロンワークⅡ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	サロンでの実践的技術(まつ毛エクステーション、カラー、パーマ、セットアップ)などを学ぶ。	eye Rima
サロンワークⅢ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	4専攻(ヘアデザイン・ベーシック・ブライダルメイク・着付け)に分かれてサロンワークを中心とした技術は勿論の事、接客マナーや言葉遣い礼儀作法、日本の文化など知識を深める。	クローズアップ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校、教育研修規定 第4条 教育計画は、学校の教育目的・基本方針に基づき、経営計画に則した視野から次の計画を立てるものとする。

(1) 長期教育計画 教育基本方針に基づいて長期的な教育計画を立てる。

(2) 年次教育計画 長期教育計画と連動して、年度ごとに年次教育計画を立てる。

に基づき、校長、教務部長及び学科担当が計画し、当学科では、美容業界等の団体が主催する研修に参加し、業界の動向等の知識を習得し、学生への指導へと生かしていく。また、授業の進め方やコミュニケーション能力を高める研修を実施し、すべての教員が学生指導を行っていく上で必要な知識、スキルを習得する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	中国地区理容美容学校協議会・教職員研修会及び施設長・校長研修会IN倉敷	連携企業等:	中国地区理容美容学校協議会 西崎誠、松井隆、森下堅一、岩瀬泰、井上祐樹、白神健一、守谷志妃、高田勝之、池田紗良
期間:	令和6年10月12日(土)14:00~17:30 10月13日(日)9:30~12:00	対象:	
内容:	1日目 分科会、合同研修会 (研修Ⅰ・講演)「令和7年度より実施の教員資格取得研修に係るオンデマンド化」(日本理容美容教育センター大西さやか氏) (研修Ⅱ・講演)「美容とメンタルケアマネジメント」(有)アクティ石井香里氏 (研修Ⅲ・講演)「カット技術デモンストレーション」(PANIC五輪拓也氏) 2日目 合同研修会Ⅱ、合同研修会Ⅲ (研修Ⅳ・講演)「大規模災害の教訓」(高津智子氏)		
研修名:	即戦力養成講習会	連携企業等:	公益社団法人日本理容美容教育センター

期間:	令和6年8月26日(月) 令和6年10月21日(月) 令和6年10月28日(月) 令和6年11月11日(月) 令和6年12月16日(月)	対象: 松井隆
内容:	就職後直ぐに求められる技術(ハンドマッサージ技術・頭部のセット技術)を提供できる生徒を養成していくための講習会	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	怒りの感情と上手に付き合うためのテクニック	連携企業等: 日本ペップトーク普及協会 松永 佳世子 西崎誠、松井隆、森下堅一、岩瀬泰、
期間:	令和6年9月25日(水)9:30~12:30	対象: 井上祐樹、白神健一、守谷志妃、高田勝之、池田紗良
内容:	怒りを感じたときに反射的に対応しないテクニックや怒りを感じにくくなる人間関係に必須な自分の感情に向き合うトレーニング	
研修名:	ペップトーク実践研修	連携企業等: 日本ペップトーク普及協会 松永 佳世子 松井隆、森下堅一、岩瀬泰、白神健一、
期間:	令和7年3月26日(水)9:30~12:30	対象: 守谷志妃、高田勝之、池田紗良
内容:	言葉の力を使いこなす自分と学生指導にいかす 基本編のおさらいとペップトークを用いたコミュニケーション法の実践 ゴールペップトーク成功の3要素 ①What 何を言うか ②How どう言うか ③Who 誰が言うか	
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	中国地区理容美容学校協議会・教職員研修会及び施設長・校長研修会IN広島	連携企業等: 中国地区理容美容学校協議会
期間:	令和7年10月18日(土)13:30~19:30 10月13日(日)9:30~12:30	対象: 西崎誠、松井隆、森下堅一、守谷志妃
内容:	1日目 分科会、合同研修会 (研修Ⅰ・講演)「未定」(案) (研修Ⅱ・講演)「未定」(案) (研修Ⅲ・講演)「未定」(案) 2日目 合同研修会Ⅱ、合同研修会Ⅲ (研修Ⅳ・講演)「未定」(案)	
研修名:	即戦力養成講習会	連携企業等: 公益社団法人日本理容美容教育センター
期間:	令和7年8月25日(月) 令和7年10月27日(月) 令和7年11月10日(月) 令和7年11月17日(月) 令和7年12月1日(月)	対象: 松井隆
内容:	就職後直ぐに求められる技術(ハンドマッサージ技術・頭部のセット技術)を提供できる生徒を養成していくための講習会	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	多様化する学生の課題と行動理解	連携企業等: NPO法人STEP
期間:	令和7年9月下旬予定	対象: 松井隆、森下堅一、岩瀬泰、白神健一、守谷志妃、高田勝之、池田紗良
内容:	～教員のための支援力向上研修～	
研修名:		連携企業等:
期間:	令和8年3月予定	対象: 松井隆、森下堅一、岩瀬泰、白神健一、守谷志妃、高田勝之、池田紗良

内容

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

年度ごとに行っている学内自己評価委員で作成している自己評価を基に、企業等の学校関係者委員と情報を共有し、点検・評価を行い、不備な事項についての改善、疑問点の解消を行うことで、自己評価の客観性・透明性を高めていく。
また、関連企業・病院、教育関係者や卒業生といった学校に関係する人たちに、学校を理解してもらう情報を発信し、学校だけでなく、互いに協力しながら学生のことを考え、それぞれの立場・視点に立って意見を出し合うことで、よりよい学校づくりを行っていく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材等
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	教育成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校と学校関係者間で情報を共有し、不備な点等の改善、疑問点の解消を行った結果を、情報公開することにより、関連企業・病院、教育関係者や卒業生といった学校に関係する人たちに学校を理解してもらい、学校と互いに協力しながら学生のことを考え、それぞれの立場・視点に立って意見を出し合うことで、よりよい学校づくりを行っていく。

学生指導においては、指導記録をきちんと残し、担当教員だけでなく、全体での情報共有を行う。職業体験(インターシップ)については、各学科で目的の再確認を行い、時期・日数等について検討を行う。ボランティア清掃活動等は、学校全体、各学科で今以上の参加を促す、また、参加機会を与えるなど後押しの出来る方法を検討していく。

評価の高い項目については、学校の強みとして把握し広報活動等で有効に利用していく。

<学校関係者評価委員からの意見①>

他の学校で外部講師をした際、学生への授業アンケートがあり、結果のフィードバックがあった。学生の意見を聴けるよい方法なので是非活用してほしい。

→現在は紙ベースでアンケートを実施し、教務部長と各学科担当が内容を把握している。今後はWebアンケートの導入を検討し、ペーパーレス化を図るとともに、集計結果を科目担当教員にフィードバックできるような仕組みを整備していく。

<学校関係者評価委員からの意見②>

高等学校では、近年増加している精神的な疾患を持つ学生の対応が課題となっているが、専門学校でも対応策を整備したほうが良いのではないかと。

→本校においても精神的に問題を抱えている学生の比率が増えているため、担任とキャリアセンタースタッフが連携し、学生フォローを強化する。また学内に相談窓口を開設し、メールでの相談が出来るようにするほか、臨床心理士の方とも連携して希望学生が面談を行えるよう合わせて環境を整備していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
穂山 晃治	株式会社アコービューティック 代表取締役社長	令和6年6月1日～令和8年5月31日(2年)	企業等委員
有信 秀和	パティスリーピアジェ 代表	令和6年6月1日～令和8年5月31日(2年)	企業等委員
磯島 貴史	株式会社ティアラ 代表取締役社長	令和6年6月1日～令和8年5月31日(2年)	企業等委員
河合 洋二郎	河合内科西口クリニック 院長	令和6年6月1日～令和8年5月31日(2年)	企業等委員
杉井 正治	山陽事務機株式会社 営業部次長	令和6年6月1日～令和8年5月31日(2年)	卒業生
林 秀臣	創志学園高等学校 参与兼進学本部長	令和5年6月1日～令和7年5月31日(2年)	企業等委員
濱本 隆史	株式会社アミーゴ 西ブロック長	令和5年6月1日～令和7年5月31日(2年)	企業等委員
森本 浩史	株式会社カイトックホールディングス 総務部 ゼネラルマネージャー	令和5年6月1日～令和7年5月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.obcnet.ac.jp/gakuen/about/index.html#p05>

公表時期: 令和7年10月15日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校自己評価の実施、学校関係者(関連企業団体、教育関係者、卒業生)による評価を実施、公表することにより、教育環境の整備、教育内容の充実、教育水準の向上にさらに努めていく。

情報提供は、ホームページ、パンフレット等で行うが、基本的にホームページから閲覧でき、内容の更新をきちんと行うことで、関連企業団体、卒業生、保護者等に学校のことを理解してもらう。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学園概要、沿革、基本方針
(2)各学科等の教育	学科紹介
(3)教職員	教員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	実践教育
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動
(6)学生の生活支援	学生支援
(7)学生納付金・修学支援	学生募集
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.obcnet.ac.jp/gakuen/about/index.html#p05>

公表時期: 令和7年3月20日

授業科目等の概要

(衛生専門課程 ヘアビューティ学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		関係法規・制度	美容と関係の深い行政の活動や美容業に関連する法規や制度を学ぶ。国家試験対策。	2通	30	1	○			○			○	
2	○		衛生管理	人が健康で有る為の衛生的条件や感染症予防の為に行う具体的な消毒法を学ぶ。国家試験対策。	1通 2通	90	3	○			○			○	
3	○		保健	皮膚や毛髪の構造、皮膚疾患について学ぶ。国家試験対策。	1通 2通	90	3	○			○			○	
4	○		香粧品化学	香粧品の原料や配合の成り立ち、性状、使用目的、どのような薬品が香粧品に属するのか、社会的意義や特性、法的な根拠、製品の安全性などを学ぶ。国家試験対策。	1通 2通	60	2	○			○			○	
5	○		文化論	ファッションの歴史やそれに伴ったヘアスタイルなどの、基本的なデッサンなどを学ぶ。	1通 2通	90	3	○			○			○	
6	○		運営管理	顧客に合わせたマーケティングなどを学ぶ。	2通	30	1	○			○		○		
7	○		美容技術理論	実習と並行し、関連した理論を学ぶ。国家試験対策。	1通 2通	150	5	○			○		○		
8	○		美容実習	国家試験対策。(カット、ワインディング、オールウエーブセッティング)校外実習。(授業で修得した学習の確認の為、5日間校外の企業で実務実習を行い美容知識など実践的なサロンワークを学ぶ)	1通 2通	900	30			○	○	○	○	○	
9	○		ビジネスマナー	お客様に対する接客マナーの基本(挨拶の仕方、電話の対応、敬語など)を学ぶ。	1通	30	1	○			○		○		
10	○		ヘアカラーコーディネート	パーソナルカラーに基づき、補色や色相などを学ぶ。	1通 2通	120	4	○			○			○	
11	○		美容総合研究	毛髪の基礎知識を学ぶ事で毛髪診断の必要性を理解させ、髪質にあったヘアケア剤・薬剤の選定方法などを学ぶ。	1通 2通	90	3		○		○			○	
12	○		一般教養	漢字の読み書き、計算、一般常識などを学ぶ。	1通 2通	90	3	○			○			○	

13	○		リラクゼーション技法	シャンプー、ハンドマッサージ、ヘッドスパなどを学ぶ。	2通	60	2			○	○	○		
14	○		サロンワークⅠ	メイク、ネイルともにそれぞれの基礎的知識、目的、特徴など実習を交えて理解していく。	1通 2通	120	4			○	○		○	○
15	○		サロンワークⅡ	サロンでの実践的技術（まつ毛エクステンション、カラー、パーマ、セットアップ）などを学ぶ。	1通	60	2			○	○	○	○	○
16	○		サロンワークⅢ	（ヘアデザイン、ベーシック、ブライダルメイク、着付け）の4専攻に分かれてサロンワークを意識した技術・知識を学ぶ。	2前	60	2			○	○	○	○	○
合計					16	科目				2070 単位（単位時間）				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 出席時数が出席すべき総時間数の80%以上であること、必要数の検定を取得すること、必要単位を取得すること。		1学年の学期区分	2期
履修方法： 必修科目は必須、選択必修科目は専攻により選択履修		1学期の授業期間	15週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。